

## 第6章 アクションプラン

第3章で示された文化的景観地域の目標像を達成していくために必要な事業を、短期計画及び中・長期計画として整理を行った。ここでいう短期計画とは、すぐにでも実施できる、いわば過度の財政負担、人的負担を強いらぬものである。一方、中・長期計画は、複数の事業を各部署で横断的に運用し連携を図るものであり、短期計画に沿って実施されてきたプランの後押しをするとともに、市の総合施策としてより強固な地域づくりを押し進めるものである。

### 6-1 短期計画

本計画策定後、すぐに事業を動かせるように、平戸市総合計画実施計画（平成25年度～平成27年度）に計上されている事業の中から「食と景観、人材育成を支える施策」の抽出（表12）を行った。

現在、各部署で運用されているこれらの事業については、各々が情報共有の上、横への事業連携を図る必要がある。また、国や県の制度を活用することで、より高い事業効果を得ることができると考えられる。

表12 平戸市における「食と景観、人材育成を支える施策」一覧

番号	施策体系	事業名	事業内容	年度			担当部署
<b>●市民参画によるまちづくりの推進</b>							
1	市民協働型社会の確立	協働によるまちづくり推進事業	協働モデル事業の実施、市民団体の自立した活動を支援	H25	H26	H27	企画課
2	多彩なコミュニティ活動の支援	地域の元気づくり支援交付金事業	地域コミュニティの活性化に対する補助	H25	H26	-	企画課
3	多彩なコミュニティ活動の支援	自治公民館整備事業	自治公民館施設の整備補助 ※重要文化的景観地区は75%に嵩上げ	H25	H26	H27	生涯学習課
<b>●美しい自然環境の保全・継承</b>							
4	環境保全対策の推進	海岸漂着物地域対策推進事業	海岸の景観、機能を保全するための漂流・漂着ごみの回収、処分	H25	H26	H27	市民課

●快適な生活環境の充実							
5	魅力ある居住空間の形成	環境美化推進事業	散乱ごみのパトロール及び回収	H25	H26	H27	市民課
6	魅力ある居住空間の形成	花とみどりのふるさとづくり事業	市内各地への植栽、花いっぱい推進事業補助	H25	H26	H27	市民課
7	魅力ある居住空間の形成	道路愛護推進事業	市道の環境美化活動を自発的に行う市民活動団体を支援	H25	H26	H27	建設課
8	都市環境の整備	都市計画マスタープラン策定事業	都市計画法に基づく、都市計画に関する基本的な方針となるマスタープランの策定	H25	-	-	都市計画課
9	都市環境の整備	街なみ環境整備事業	電線地中化、修景施設整備費補助及び道路美装化	H25	H26	H27	都市計画課
10	都市環境の整備	美しいまちづくり支援事業	まちづくり景観資産に登録された建物の改修補助	H25	-	-	都市計画課
●笑顔いっぱいのまちづくり							
11	健康づくりの推進	食育推進事業	食育推進計画に基づき、食育推進リーダーを育成するとともに、食の安全・地産地消の普及啓発活動を実施	H25	H26	H27	保健センター
●生きがい輝く生涯学習の推進							
12	社会教育の充実	生涯学習推進事業	人材育成養成講座や資格取得に対する支援、市民自らが企画・運営する生涯学習講演会の開催などを展開	H25	H26	H27	生涯学習課
13	社会教育の充実	公民館講座開催事業	生涯学習の拠点施設である公民館で地域の住民のニーズにあった各種講座・学級等を開催	H25	H26	H27	生涯学習課

14	社会教育の充実	社会教育推進事業	生涯学習振興及び地域コミュニティ活動推進のための支援	H25	H26	H27	生涯学習課
15	社会教育の充実	公民館講座開催事業	生涯学習の拠点施設である公民館で地域の住民のニーズにあった各種講座・学級等を開催	H25	H26	H27	生涯学習課
<b>●地域固有の文化の継承と創造</b>							
16	歴史・伝統文化の保存・継承・活用	世界遺産登録推進事業	世界遺産早期登録に向けた各種調査や推進活動	H25	H26	H27	文化遺産課
17	歴史・伝統文化の保存・継承・活用	重要文化的景観保護推進事業	重要文化的景観区域内の景観構成要素の修理修景（民家、付属屋の改修など）	H25	H26	H27	文化遺産課
<b>●次代を見据えた地域産業の振興</b>							
18	魅力ある農林業の振興	耕作放棄地解消総合対策事業	耕作放棄地の解消を図るため、水路・農道等施設整備に対する補助	H25	-	-	農林課
19	魅力ある農林業の振興	中山間地域等直接支払交付金事業	耕作放棄地の解消や農地の多面的機能の増進を行う活動に対する支援	H25	H26	-	農林課
20	魅力ある農林業の振興	農地・水保全管理支払交付金事業	農地・農業用水路等資源の保全管理活動に対する支援	H25	H26	H27	農林課
21	魅力ある農林業の振興	放牧地推進事業	放牧地における飼料作物の定着化を図るための整備費補助	H25	H26	H27	農林課
22	魅力ある農林業の振興	森林施業促進事業	森林の間伐作業に対する補助	H25	H26	H27	農林課
23	豊かな水産業の振興	豊かな海づくり事業	担い手対策支援、高付加価値型漁業の振興などの取り組みに対する助成	H25	H26	H27	水産課

24	にぎわいのある商工業の振興	にぎわいづくり支援事業（商工）	商店街の活性化、新商品の開発、特産品の販路開拓、新規創業に対する助成	H25	H26	H27	商工物産課
25	にぎわいのある商工業の振興	農産物加工新商品開発支援事業	6次産業化に取り組もうとする農業者等に対し、農産物の加工品による新商品の開発への支援	H25	-	-	商工物産課
<b>●平戸ブランドの確立</b>							
26	特産品の振興	平戸ブランド戦略的プロモーション推進事業	地域資源のブランド化を推進するため、首都圏でのプロモーションの展開や販路拡大のための販売促進活動並びに市内での平戸産品を活用した誘客、商品普及事業に対する補助	H25	H26	H27	商工物産課
<b>●宝を活かした観光の推進</b>							
27	テーマ観光の推進	市内周遊型定期観光バス運行事業	年間を通じた市内観光施設を巡る周遊観光バスの運行経費	H25	H26	H27	観光課
28	人にやさしい観光地づくり	観光ガイド育成事業	観光ガイド育成を目的とした平戸検定の実施	H25	H26	-	観光課
29	観光プロモーションの強化	観光宣伝ツール作成事業	観光情報発信のための観光ガイドブック等の作成	H25	H26	H27	観光課

## 6-2 中・長期計画

本計画が短期計画により、より明確に機能し始めた段階で実施するプログラムである。より大きな事業を計画的に実施することで、短期計画に沿って実施されてきたプランの後押しをするとともに、より強固な地域づくりへとつなげることを目的とする。

短期計画実施の過程で明らかになった問題点には柔軟に対応することとしているが、基本的には以下のカテゴリで各施策を共通目標に向かって再構築または新設していく必要がある。より具体的には、今後開催される文化的景観推進委員会の中で詰めていくこととする。

※公共事業プログラムの構築が目的であるが、ロードマップにより計画される民間の取り組みも加えていく必要がある。

表13 「平戸島の文化的景観」の中長期（概ね今後10ヵ年を目処）における公共事業プログラムの方針

## (1) 保存管理

施策名	事業名	事業概要	事業期間	関係団体
1. 基本的な保存管理	文化的景観保存計画に基づく管理	文化的景観推進委員会の開催及び現状変更などの調整	～H34	市文化遺産課 文化庁
	文化的景観整備活用計画に基づく事業実施	修理修景事業、普及・啓発事業ほか、整備活用計画に記載される事業	～H34	市文化遺産課 文化庁
	景観計画に基づく管理	現状変更などの調整	～H34	市都市計画課
	自然公園法に基づく管理	許認可	～H34	環境省
2. マナーやルールの確立	マナーやルールの策定、普及事業	来訪者や地域住民が守るマナーやルールを定めるとともに、その普及啓発を行う。	～H27	市文化遺産課 市観光課 地域住民
3. 維持・保全活動の拡充	資産等の監視体制の強化	パトロールなどを行い維持保全を強化する。	～H34	市文化遺産課 地域住民

## (2) 調査研究

施策名	事業名	事業概要	事業期間	関係団体
1. 基礎的調査研究の実施	基礎的調査研究	発掘調査や文献調査などの調査事業	～H34	市文化遺産課 博物館
2. テーマ別調査研究の実施	総合的な調査研究	テーマを設定して調査研究を行う。追加選定にかかるものや、活用の手法などテーマは多様である。	～H27	市文化遺産課 市観光課 平戸観光協会 博物館
3. 調査研究にかか る総合調整機能の充 実	研究拠点の整備	展示、学習、調査研究機能などを有する研究機関及び場所の設置	～H27	市文化遺産課 市観光課 博物館

(3) 情報発信

施策名	事業名	事業概要	事業期間	関係団体
1. ブランドイメージ構築	ブランドイメージ構築事業	資産の魅力や価値を高めるための効果的な情報発信など	～H34	市商工物産課 市観光課
2. 情報発信拠点の整備	情報データベースの作成	地域の情報を保存活用するためのデータベースの作成	～H26	市文化遺産課
	WEBの活用	WEBサイトを活用した情報の提供	～H26	市文化遺産課 市政策推進課
3. PR活動の推進	ツアー創出	地域資源を活用したエコツアーの実施	～H28	市文化遺産課 市観光課 平戸観光協会
	世界遺産登録記念事業	登録を推進するシンポジウムなどの実施	～H27	市文化遺産課 県世界遺産室
	各種シンポジウム開催	文化的景観普及・啓発シンポジウムなどの実施	～H27	市文化遺産課
	地域普及啓発事業	地域住民向けのイベントや祭りの開催、勉強会の実施	～H34	市文化遺産課 市政策推進課 市観光課
	各種情報媒体の活用	新聞、情報誌、普及・啓発チラシ「みのり」の活用	～H34	市文化遺産課 市観光課
	魅力発信事業	様々な媒体(テレビ、ラジオ、新聞、WEBなど)の活用	～H34	市文化遺産課 市観光課
	文化観光振興事業	行政と民間の協働による観光PR事業	～H34	市文化遺産課 市観光課
	文化観光パンフレット	総合的な宣伝ツールの作成	～H27	市文化遺産課 市観光課
	ガイドブック・マップ	詳細なガイドブックなどの作成	～H27	市文化遺産課 市観光課
	外国語対応パンフレット	詳細なガイドブックなどの作成(外国語版)	～H27	市文化遺産課 市観光課
	PRビデオの作成	普及・啓発ビデオの作成	～H27	市文化遺産課 市観光課
4. 教育、普及活動の推進	生涯学習の取り組み	地域住民への学習の機会の創出	～H34	市文化遺産課 市生涯学習課
	児童、生徒向けの取り組み	文化財を学ぶ学習機会の創出、地域住民とのふれあいの場の創出	～H34	市文化遺産課 市学校教育課

(4) 受け入れ

施策名	事業名	事業概要	事業期間	関係団体
1. ガイダンス機能の充実	拠点施設の検討	拠点及びサテライト施設の企画及び検討	～H27	市文化遺産課
	周辺整備事業	トイレ、駐車場など便益施設整備	～H30	市文化遺産課 市都市計画課 市観光課
	便益施設維持管理	施設維持管理に関する方針の検討	～H27	市文化遺産課 地区住民
2. 来訪者の誘導	モデルコースの設	着地型プログラムの開発	～H28	市文化遺産課

	定			市観光課 平戸観光協会 地区住民
	資産の整備活用事業	整備活用計画の実施	～H34	市文化遺産課
3. ガイド体勢の充実整備	ガイドの養成、体勢の整備	ガイドの養成と受付窓口などの検討	～H27	市文化遺産課 市観光課 地元 NPO 地元住民
4. アクセスルートの整備	アクセシビリティの向上（道路、公共交通機関など）	道路や交通機関のボトルネックを解消し、アクセシビリティの向上を図る。	～H34	市建設課 市農林課 市水産課
	道路案内標識の設置	既存標識との整合を図り、機能的な案内の役割を果たすための整備	～H30	市文化遺産課 市観光課
5. ホスピタリティの醸成	ホスピタリティの醸成	定期的な勉強会などの開催による、もてなしの心の醸成と共有化	～H27	市文化遺産課 市観光課 地元住民
	外国人観光客の受け入れ態勢の整備	語学力の向上、指差しカードなど	～H27	市文化遺産課 市観光課 地元住民
	バリアフリー情報の提供	公衆トイレや博物館、集落における文化観光ルートの設定などに関する情報の提供	～H27	市文化遺産課 市観光課
6. 安全対策の充実	安全施設整備事業	災害危険箇所へ適切な整備を行うとともに周知を図る	～H34	市建設課 市農林課
	危機管理体制の整備	事故や災害発生など不測の事態に対応するための連絡・通報体制の整備と危機管理マニュアルの策定	～H27	市文化遺産課 市総務課 市消防本部

## (5) 活用

施策名	事業名	事業概要	事業期間	関係団体
1. ツーリズムの推進	ツーリズムの推進	農家民泊、エコツーリズムの導入	～H30	市文化遺産課 市観光課 市農林課 市水産課 市商工物産課 市企画課 市政策推進課
2. マーケティング	地元物産の販売促進	食と景観を売りに、安心・安全による高付加価値化の推進	～H34	市文化遺産課 市商工物産課 市観光課
	勉強会の実施	行政や地域住民に対するマーケティングに関する勉強会の開催	～H27	市文化遺産課 市商工物産課 市観光課
3. 伝統文化の振興	伝統文化の保存・継承・情報発信に資する取り組み	伝統文化に関する調査を実施し、文化継承に関する課題解決に向けた検討を行うとともに、地域文化の情報発信	～H27	市文化遺産課 博物館

		を行う。		
	地域住民などへの助成事業	地域住民などが実施する取り組みを支援する。	～H34	市企画課 市商工物産課
	伝統文化記録保存	デジタル化事業など	～H34	市文化遺産課
4. 資源の活用推進	空き家の活用	空き家を活用した地域活性化を図るための事業	～H34	市文化遺産課 市企画課
	休耕地の活用	耕作放棄地を活用し、地域活性化を図るための事業	～H34	市文化遺産課 市農林課 市農業委員会
	人材育成及び技術的支援の実施	人材育成及び技術的支援の実施	～H34	市文化遺産課 市企画課 市農林課
5. 資産の公開活用	地域の文化的価値に配慮した公開事業	資産所有者との連携を図り、資産を消費しない公開活用を実施する。	～H27	市文化遺産課 市観光課

(6) 景観形成

施策名	事業名	事業概要	事業期間	関係団体
景観阻害要素の除去	修理修景事業	屋外広告物の撤去、観光サインなどの整理、工作物などの除去など	～H34	市文化遺産課
景観の向上	修理修景事業	建造物などに対する修理修景事業の実施	～H34	市文化遺産課
	地域住民などへの助成事業	地域が協働し、主体的、持続的に取り組む良好な景観形成の推進に対する助成	～H34	市文化遺産課 市企画課

6-3 財源調査

平戸市の財政状況は、これまでの財政健全化計画の実施や普通交付税の増額などの効果により改善の兆しはあるものの、市税収入などの一般財源収入の大幅な増加は期待できず、厳しい状況が続くと考えられる。

また、今後の財政の見通しでは、普通交付税の合併算定替の逡減の影響や公債費の増加などから、平成 29 年度から収支の均衡が取れなくなり、平成 33 年度では財政調整基金及び減債基金が底をつくという見通しであり、更なる財政健全化の取り組みが必要になる。

このような中で、平戸市総合計画を予算編成の柱とし、特に以下①～⑤を重点施策と定め、予算配分を行っている。

- ①市民の安心・安全、ゆとりの確保（安全・安心なまちづくりの推進）
- ②観光戦略の構築（宝を生かした観光の推進）
- ③全国に誇れる地域ブランドの確立（平戸ブランドの確立）
- ④少子高齢化対策（ともに支えあう福祉の充実）
- ⑤合併特例措置廃止を見据えた財政運営



このような中、文化財行政の予算だけで本計画を運用することは難しい。しかし、平戸市には既に「食と景観を支える施策」(表12)が多くあり、これらを同じ目標に向かって動かすだけで、より大きな効果をあげることができると考えられる。短期的には、より横断的な体勢による情報共有を行うことが何よりも重要になってくる。

中・長期計画(6-2)においては、重要文化的景観保護推進事業を中心に、より戦略的な事業計画を策定する必要がある。また、下記に示すような国・県の支援策の活用も考えられる。

#### その他、地域における整備・活性化事業などに活用できる支援策

制度名称	種別	財源	県庁所管課
・文化財建造物等を活用した地域活性化事業費補助	補助金	国	・学芸文化課
・重要文化財建造物等公開活用事業費補助 ・世界遺産保存・活用等整備事業補助金(民間所有者の負担軽減)	補助金	国・県	・学芸文化課 ・世界遺産登録推進室
・地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業費補助	補助金	国	・学芸文化課
・文化遺産を活かした地域活性化事業費補助	補助金	国	・学芸文化課
・重要文化財(建造物・美術工芸品)修理、防災事業費補助 ・指定文化財保存整備事業費補助金(国庫継ぎ足し) ・世界遺産保存・活用等整備事業補助(民間所有者の負担軽減)	補助金	国・県	・学芸文化課 ・世界遺産登録推進室
・史跡等保存管理計画等策定費補助 ・指定文化財保存整備事業費補助金(国庫継ぎ足し)	補助金	国・県	・学芸文化課
・史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備費補助 ・指定文化財保存整備事業費補助金(国庫継ぎ足し)	補助金	国・県	・学芸文化課
・史跡等購入費補助 ・指定文化財保存整備事業費補助金(国庫継ぎ足し)	補助金	国・県	・学芸文化課
・指定文化財保存整備事業費補助金	補助金	県	・学芸文化課
・世界遺産整備活用事業補助金	補助金	県	・世界遺産登録推進室
・長崎県21世紀まちづくり推進総合補助金	補助金	県	・地域振興課 ・都市計画課 ・観光振興課
・女性力でながさきを活性化プロジェクトチャレンジ事業	補助金	県	・男女共同参画室
・緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金	補助金	その他	・緊急雇用対策室

(起業支援型地域雇用創造事業)			
・緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金 (起業支援型地域雇用創造事業)		その他	・緊急雇用対策室
・離島活性化交付金	交付金	国	・地域振興課
・過疎地域等自立活性化推進交付金	交付金	国	・地域振興課
・離島漁業再生支援交付金	交付金	国	・漁政課
・森林・山村多面的機能発揮対策交付金	交付金	国	・林政課
・社会資本整備総合交付金（広域連携事業）	交付金	国	・政策企画課
・社会資本整備総合交付金	交付金	国・県	・道路維持課
・過疎対策事業債	起債	その他	・地域振興課
・辺地対策事業債	起債	その他	・地域振興課
・長崎県とイオン（株）との包括連携協定	寄附金	その他	・政策企画課
・長崎県未来につながる環境を守り育てる条例に基づく 地区指定		県	・未来環境推進課

平戸島の文化的景観整備活用計画

平成 25 年 8 月

平戸市文化的景観推進委員会

編集・発行 長崎県平戸市教育委員会

〒859-5192

長崎県平戸市岩の上町 1508 番地 3